

鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月 です



発 行

鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

年 頭 所 感



令和4年 元旦

大河内總一郎

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、令和4年の新春をご家族共々、ご健勝にお迎えになられましたこと心よりお慶び申し上げます。

会員、役・職員の皆様には常日頃より会の運営には多大なるご尽力を頂き心より感謝申し上げます。

集会等の規制により、皆様には大変ご迷惑をおかけしており申し訳ございません。

コロナ禍の中、予約制等の実施により「密」を避けるよう対策を施しておりますのでご協力をお願いいたします。

東京地方税理士会鶴見支部の巻田支部長を始め諸先生方には昨年も1年を通じて相続・贈与・軽減税率等税制に関する講習会にお力添えを頂き誠に有難うございました。本年もご指導・ご鞭撻の

ほどよろしくお願いいたします。

まもなく決算申告期を迎えます。e-Tax 代理送信・決算確定申告指導のご協力も重ねてお願い申し上げます。

会員弁護士関根健児先生による法律相談も定着し本年も引き続き実施してまいりたいと思います。

オリンピック・パラリンピックの効果もなく、輸入品の高騰（油・大豆・小麦粉等）に加えて近隣諸国の軍事圧力をいかに乗り切っていくのでしょうか？私共中小・零細企業は生き残るために何をすべきかを皆さんと共に考えて行きたいと思っています。

岸田内閣のブレーンには我々青色会員を始めとした中小・零細企業の為に動いてくれるように働きかける必要があります、県連・全青連にも働きかけてまいります。

また、鶴見青色会館の建替えにつきましては皆様より多くのご意見・ご助言を頂きました。お陰様で昨年10月に起工式も無事に終わり本年10月完成予定の運びとなりました。ひとえに皆様のご協力と感謝いたします。なお、工事期間中はご迷惑をおかけしますが仮事務所にての業務となりますのでご了承ください。

皆様にご努力頂いたにも拘らず「会員数」の減少に歯止めがかかりません。これも私の不徳の致すところと反省しております。本年はなお一層気を引き締めて参りたいと思います。

結びにあたりまして、皆様とご家族のご健康と御事業の益々のご繁栄を祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。